

～みんなで食育を広げよう！～

食のまちづくりに向けた活動 募集！

佐伯市は、食のまちづくりに向けた市民活動を支援するため、食育活動を行う団体等に対し、補助金を交付します。（食のまちづくり推進活動補助金）書類審査・プレゼンテーションによる審査を経て、補助の可否を決定します。食育活動の実施を予定している団体等は、お早めにご相談ください！



●補助対象事業

- ・食育やオーガニック普及に関する講演会や研修会等
- ・地産地消や食の知識普及に向けた料理教室
- ・食の生産現場との交流や体験の場づくりを目的とした農林漁業体験、収穫体験等
- ・食（食材）の普及に関する調査・研究
- ・その他、特に必要と認められる食育、食のまちづくり推進活動

（営利を目的とした商品開発などは該当しません）

※年度内に完了する事業であること

※同事業に対しての申し込みは3年を条件としています

●補助限度額

1事業につき

15万円

※事業内容によっては市長の認める額

●提出書類

- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・団体構成員名簿

●提出期限

令和4年4月15日(金)17時まで

●提出先

佐伯市役所
ブランド推進課
ブランド推進係

☆事業採択に当たり、プレゼンテーションを4月23日（土）に行います。（書類審査を通過された方に、ご案内を差し上げます。）

【応募・問い合わせ】 佐伯市ブランド推進課・ブランド推進係 電話22-4673（直通）